

令和3年4月1日
加古川市
都市計画部建築指導課

要緊急安全確認大規模建築物 耐震診断結果用途別一覧（加古川市が所管するもの）

用途別	全用途合計	総数	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性					
			うち公共施設	うち民間施設	I 大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。	II 大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。	III 大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。	改修工事中
体育館、ボーリング場、スケート場、水泳場その他これらに類する運動施設								
病院又は診療所		1		1				1
劇場、観覧場、映画館又は演芸場								
集会場又は公会堂		1	1					1
百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗								
ホテル又は旅館								
飲食店、キャバレー、料理店、ナイトクラブ、ダンスホールその他これらに類するもの								
理髪店、質屋、貸衣装屋、銀行その他これらに類するサービス業を営む店舗								
保健所、税務署その他これらに類する公益上必要な建築物								
幼稚園、小学校等又は幼保連携型認定こども園	19	19						19
危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物								

※震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。